

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 須 和 泰

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 C F O 財務・経理本部長 阿 部 一 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	16,871,470	16,154,502	24,039,072
経常利益	(千円)	381,581	189,854	1,007,604
四半期(当期)純利益	(千円)	148,413	142,703	651,999
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	7,657,802	7,657,802	7,657,802
純資産額	(千円)	10,332,179	10,711,240	10,827,806
総資産額	(千円)	18,025,291	18,424,052	19,169,506
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	21.02	20.24	92.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	15.00	45.00
自己資本比率	(%)	57.3	58.1	56.5

回次		第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	12.57	13.72

- (注) 1. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
2. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第70期の「1株当たり配当額」45.00円は、中間配当額30.00円と期末配当額15.00円の合計となります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額30.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額15.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は30.00円となります。)
6. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのほか、新型コロナウイルス感染症によるリスクについて以下のようなものが考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

（現時点における事業活動への影響について）

当社では、食品メーカーとして製品を安定供給すべく、工場については感染症対策を強化しながら通常稼働し、生産を継続しております。また、本社・豊洲研究所・全支店では在宅勤務を基本とする運用を継続し、出社人数・在社時間を減らすことで新型コロナウイルス感染リスク低減を図り、役職員の安全・健康を守っております。当社では、引続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及びリスク低減・回避に向けた対応を実施するとともに、製品の安定的な生産及び供給を図るよう努めてまいります。

（財務への影響について）

当社では、現状において事業活動に必要な十分な手許資金を保有しており、資金調達手段についても確保しているため、特段事業活動に影響を与えることはないと考えております。

（企業活動への影響について）

今後、当社従業員から新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合には、企業活動を一時的に停止する可能性があります。

（原料調達について）

国内外において新規感染者は依然として発生し続けており、海外等からの原料供給が滞り、原料の供給不安に陥る可能性があります。当社では、原料供給が著しく滞った場合には、代替原料への切替を行うべく準備を整えており、安全・安心な製品が供給できるよう努めてまいります。

（需要動向について）

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言解除後も、在宅勤務の浸透や新規感染者の継続的な発生を受けて、コンビニエンスストアチャネルを中心にオフィス需要や行楽需要へのマイナスの影響が継続しています。「Go To トラベルキャンペーン」等の各種経済対策・需要喚起策による持ち直しの動きがあり、当第3四半期からの改善は期待されるものの、キャンディ市場の拡大基調への早期回帰は難しく、需要の減少継続を想定しております。当社としてはウィズコロナ期の消費者ニーズに応える商品の開発・販売に注力し、併行してコストの低減にも取り組んでまいります。ただし、新規感染者が大幅に増加し、緊急事態宣言が再度発出される等の事態となった場合には、事業活動及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（以下、「当第3四半期」）におけるわが国経済は、3月に入り新型コロナウイルス感染症の影響により急激に悪化し、5月25日に緊急事態宣言が解除され、「Go To トラベルキャンペーン」などの施策により、個人消費には持ち直しの動きがみられているものの依然不透明な状況が継続しております。また、在宅勤務の浸透や新規感染者の継続的な発生を受けて、コンビニエンスストアチャネルを中心にオフィス需要や行楽需要の減少は継続しており、この影響を強く受けているキャンディ市場は、飴カテゴリー、グミカテゴリーともに、前年同期比減少となりました。

このような事業環境下、当社では中期経営計画「NewKANRO 2021」の基本戦略である「成長戦略」と「経営基盤の強化」の両輪の施策を推進し、「新しい生活様式」への対応を進めましたが、当第3四半期の販売面では、グミは前年同期比増加したものの、飴、素材菓子は前年同期比減少となりました。

飴については「健康のだらたかうマヌカハニー」がコロナ禍の市場においても評価され、引続き堅調に推移いたしました。しかしながら、市場の落ち込みを受け、近年売上拡大を続けていたコンパクトサイズ形態も足許は前年同月比減少に転じており、袋・スティック形態での減少を、コンパクトサイズの増加でカバーするには至りませんでした。グミは、主力ブランドに成長した「カンデミーナグミ」の増加や「あそぼん！グミ」等の新製品の発売に加え、「ピュレグミ」でのキャラクターとのコラボ商品が好調に推移したことにより、コロナ禍でも前年同期比増加となりました。素材菓子は、市場動向に加えて、コンビニエンスストアでのプライベートブランド化による影響を受けました。この結果、当第3四半期の売上高は、前年同期比7億16百万円（4.2%）減収の161億54百万円となりました。

利益面では、売上総利益は、減収要因に加えて、生産高減少による売上原価率の上昇により、前年同期比4億20百万円（5.4%）減益の73億68百万円となりました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販促活動が制限され販売費が減少したことや、一般諸経費の削減を図ったものの売上総利益の減少を吸収できず、前年同期比1億34百万円（44.1%）減益の1億70百万円、経常利益は1億91百万円（50.2%）減益の1億89百万円となりました。

また、政策保有株式の縮減による一部銘柄の売却に伴い投資有価証券売却益74百万円を計上したこと、及び前年同期に計上した減損損失の反動により四半期純利益については前年同期比5百万円（3.8%）減益の1億42百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ7億45百万円（3.9%）減少し184億24百万円となりました。

これは主に現金及び預金が3億61百万円、商品及び製品が2億62百万円、有形固定資産が8億42百万円増加しましたが、売掛金が23億45百万円減少したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ6億28百万円（7.5%）減少し77億12百万円となりました。

これは主に短期借入金が増加した2億7百万円、未払金が増加した2億81百万円、買掛金が2億29百万円、未払費用が5億52百万円、その他が3億円減少したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ1億16百万円（1.1%）減少し107億11百万円となりました。

これは主に四半期純利益1億42百万円の計上による増加と配当金2億14百万円の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は4億62百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,657,802	7,657,802	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,657,802	7,657,802		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	7,657,802	-	2,864,249	-	2,141,805

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,137,100	71,371	
単元未満株式	普通株式 18,002		
発行済株式総数	7,657,802		
総株主の議決権		71,371	

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式103,600株(議決権の数1,036個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
 2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿 3丁目20番2号	502,700		502,700	6.56
計		502,700		502,700	6.56

- (注) 株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する103,600株(1.35%)は、上記自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490,990	1,852,371
売掛金	6,250,709	3,905,289
商品及び製品	637,370	900,022
仕掛品	3,332	66,335
原材料及び貯蔵品	213,949	223,647
その他	139,742	353,527
流動資産合計	8,736,095	7,301,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,596,442	6,738,997
減価償却累計額	3,271,141	3,450,238
建物（純額）	3,325,300	3,288,758
機械及び装置	11,754,578	12,486,001
減価償却累計額	8,911,306	9,057,540
機械及び装置（純額）	2,843,272	3,428,460
土地	1,497,709	1,497,709
その他	2,550,417	2,572,352
減価償却累計額	1,867,667	1,916,076
その他（純額）	682,750	656,276
建設仮勘定	142,127	462,872
有形固定資産合計	8,491,160	9,334,077
無形固定資産	197,530	196,400
投資その他の資産		
投資有価証券	431,054	290,263
繰延税金資産	857,862	855,642
その他	455,804	446,472
投資その他の資産合計	1,744,721	1,592,378
固定資産合計	10,433,411	11,122,856
資産合計	19,169,506	18,424,052

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,692,176	1,462,974
短期借入金	792,500	1,000,000
未払金	632,351	913,856
未払費用	1,806,627	1,253,742
未払法人税等	75,631	25,948
賞与引当金	608,183	606,999
役員賞与引当金	67,300	48,900
その他	371,246	70,885
流動負債合計	6,046,016	5,383,305
固定負債		
退職給付引当金	2,060,659	2,102,167
役員株式給付引当金	90,444	118,429
その他	144,579	108,908
固定負債合計	2,295,684	2,329,505
負債合計	8,341,700	7,712,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金	2,550,983	2,550,983
利益剰余金	5,934,020	5,862,070
自己株式	653,088	653,235
株主資本合計	10,696,165	10,624,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,640	87,221
繰延ヘッジ損益	-	49
評価・換算差額等合計	131,640	87,171
純資産合計	10,827,806	10,711,240
負債純資産合計	19,169,506	18,424,052

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	16,871,470	16,154,502
売上原価	9,081,739	8,785,620
売上総利益	7,789,731	7,368,882
販売費及び一般管理費	7,484,186	7,198,157
営業利益	305,544	170,725
営業外収益		
受取利息	101	75
受取配当金	6,825	5,106
助成金収入	-	1 6,414
損害金収入	63,225	-
売電収入	8,490	7,361
その他	8,570	8,249
営業外収益合計	87,213	27,207
営業外費用		
支払利息	4,157	2,434
売電費用	4,065	4,061
その他	2,953	1,582
営業外費用合計	11,176	8,078
経常利益	381,581	189,854
特別利益		
固定資産売却益	1,725	-
投資有価証券売却益	4,853	74,951
特別利益合計	6,579	74,951
特別損失		
固定資産除却損	1,104	656
減損損失	133,567	23,429
特別損失合計	134,672	24,086
税引前四半期純利益	253,489	240,719
法人税、住民税及び事業税	124,114	76,189
法人税等調整額	19,038	21,826
法人税等合計	105,076	98,016
四半期純利益	148,413	142,703

【注記事項】

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度149,418千円、103,600株、当第3四半期会計期間149,418千円、103,600株であります。

(四半期損益計算書関係)

1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	818,177千円	890,666千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月7日 取締役会	普通株式	127,316	35.00	2018年12月31日	2019年3月8日	利益剰余金
2019年8月1日 取締役会	普通株式	107,327	30.00	2019年6月30日	2019年8月29日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年2月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当5.00円が含まれております。
 2. 2019年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,925千円が含まれております。
 3. 2019年8月1日取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が2019年6月30日であるため、2019年7月1日付の株式分割は加味しておりません。
 4. 2019年8月1日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,327	15.00	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	107,325	15.00	2020年6月30日	2020年8月28日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。
 2. 2020年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21.02円	20.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	148,413	142,703
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	148,413	142,703
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,062	7,051

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間106千株、当第3四半期累計期間103千株であります。

2 【その他】

第71期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当について、2020年8月6日開催の取締役会において、2020年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1 配当金の総額	107,325千円
2 1株当たりの金額	15.00円
3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年8月28日

（注）配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式に対する配当金1,554千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カンロ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。